

神と自然とケア

日本の多くの神は自然という側面をもっています。自然は常にといいわけではありませんが、ある状況下で靈力をもって神として現れます。『古事記』などを見ますと、たとえば周りに神々がいるとか、あるいは場が靈力を持っているとか、神がある意図をもって自然に靈力を持たせるとか、あるいは傍に靈力を感じる者がいるとか、こういう状況下で靈力を発揮する。そこで神として現れてくることがあります。

神を祀ることは神へのケアであるけれども、他方ではそれは自然へのケアとも言え換えられるのではないかと思えます。つまり人間と自然の関係を人間と神の関係と類比的に語るができるのではないのでしょうか。ここまで来ると、生命倫理の概念である「ケア」を環境倫理において用いることが可能となるだろうと思えます。生命倫理と環境倫理をケア概念で統一的に理解する、これについては十年くらい前に論文で発表しましたが、こういう道が開けることになります(注四)。

環境倫理において、人間と自然の关系到適用される care about と care for の関係はというと、次のようになります。人間は制御しがたい自然の暴威を恐れます。ここに care about の要素が出てきます。そこで防災に努めます。これは一種の care for です。また自然への畏敬の感情、これもある種の care about で、(一)から自然を尊重し保護する(二) care for の側面が出てきます。これからも分かるように、care for の側面は、いわゆる善行に限られません。それは care about、つまり心配、不安やそれに類する感情の解消を目指す行為であるといえます。このように、人間と自然の関係は、単

なる支配・利用の関係でも、単なる保護の関係でもなく、より複雑な関係にあります。そして、赤子へのケア、神へのケア、自然へのケア、これらにおいては、人間中心かどうかを問う必要がなくなってきました。これは今まで述べてきたことから、お分かりになると思います。人間は不可避の関心・気がかりのゆえに相手を尊重してケアするのであって、その意味で人間が中心でありつつ、対象の他者性の尊重もそこにはある、こういう関係にあります。

将来世代への責任を説くハンス・ヨナスは、『責任という原理』において、赤子へのケアが倫理の根源であると述べます。ここには弱きもの、困窮したものを前にしての不可避性があります。倫理の根源であり、それはそうせざるえない状況です。そこにはまた責任が生じてきます。このように、こうした不可避性を伴うケアは倫理の根源であるといえます。これはケアの理論の強力な主張者であるノディングズの考えとも近いものです（注五）。ただし、「不可避性」を常に感じることは困難です。ヒュームも『人性論』でいうように、人間は限られた共感能力しか持ち合わせていません。ですから、本当は助けなければいけないのだけでも、そんなゆとりがないとか、今はそうしたくないとか、色々な状況によって感情や態度が変わってきます。ですから、不可避性を感じ続けるためには、親であることとか、あるいは人間として当然のこととか、ケアが職業であるといった慣習や職業倫理、それらをまとめていえば「脈絡」が重要になるだろうと思います。また、こうした脈絡は、すべきときにケアを行わない場合の制裁の根拠ともなっていくきます。

通常のケアは、先ほど図でお見せしましたけれども、相互行為・相互関係と規定することができます

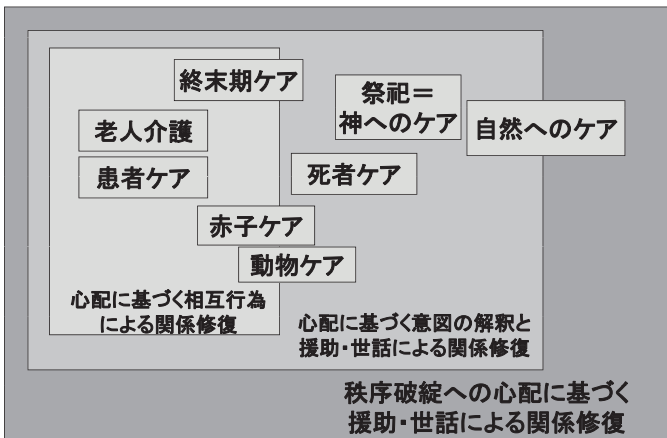
す。一方的な行為ではないのですね。ケアを求めている人に、ぼんぼんと何かを与える、そのような行為ではなくて、相手から発せられる「困っている」という何らかのサインを受け止めて、よく考えて支援を送る、そして、送ったものを向こうが受け入れる、そういう相互行為、相互関係が成り立っています。そこには困っている人の認知、共感、また援助の仕方についての熟考が含まれています。先に説明しましたように、認知、共感、援助の仕方への熟考には care about の要素があります。

care about から始まって、さまざまに care for へと至り、相手から受け入れられるという一連の過程、これがケアの過程であると考えることが出来ます。さらに、care about について見ていきますと、care about ということは、自分と相手を巻き込む不可避的な関係であると先ほど述べました。ここで、ケアの対象を人間だけでなく死者、神、自然にまで拡大してきたので、ケアということも広い意味で捉えなおす必要が生じてきます。まずは care about ですが、それを一般化すると、「自分と相手の関係の破綻・悪化・秩序の乱れ・不均等化を前にした、不可避的な心配・気がかり」ということが出来ます。それゆえ、「関係の悪化・秩序の乱れ・不均等化への心配・気がかりを起因とする、よい関係の再構築・修復」というふうにケアを規定する、あるいは言い直すことができると思います(図2)。この規定は、神や自然へのケアにも妥当するし、通常の相互行為としてのケア概念にも妥当する、非常に広い意味のケア概念になります。特に善行の場合は、動機の維持のために、care about の不可避性を引きおこす脈絡が必要となります。ですから、たとえば親であるということ自体が通常はひとつの強力な脈絡ですが、その脈絡自体が弱まってしまつてしまうと、親であつても子をケアしなくなる。虐待

や育児放棄などが生れてくることとなります。さらに、不均等を均等化することですが、それは法的領域では、刑罰や損害賠償として現れます。アリストテレスが「正義」ということで述べたのは、こういうことだと思えます。アリストテレスの『ニコマコス倫理学』での正義とケア、正確には「友愛」ですが、それらはともに不均等の均等化ということを基盤にしている、両者の相違は、規範が適用される対象と規範適用の仕方における普遍性と個別性にあります。これがアリストテレスの正義論と友愛論の関係だと思えます。

以上のようなケアを基礎とする環境倫理では、防災と保護、あるいは尊重、敬意はケア的行為の両面をなしています。防災ということの本格的に取り込むことは、能動的行為についての規範や権利を探究する倫理の立場とは異なっていくきます。人間と自然の関係を中心とする倫理、さらには不

図2 心配に基づく関係修復としてのケア
狭義、広義、最広義



可避的な関心・気がかりを基盤とする倫理が必要となります。

共災とアニミズム

ここで「共災」という言葉がいよいよ登場しますが、防災を本格的に組み込む立場としては、防災と自然保護が「人間と自然のよい関係の再構築・修復」の両面に当たるとする立場、また *care about* を重視する立場が有力だと思います。これを「共災」の立場、その思想を共災の思想と呼んでみます。

よい関係の修復には、当然ながら、防災とともに災害からの復興も含まれます。すなわち、共災には復興という要素ももちろん含まれるわけです。また、防災と異なつて、ここでは自然管理の不確実性が強調されます。日本語の「自然」には「おのずから」という意味と、「万が一」という意味がありました。そのように、「万が一」という仕方、予期せぬ仕方であれわれに現れてくるのが自然です。自然に「想定外」はつきものなのです。また、何度も述べますように、人間と自然の関係は、人間中心主義的だとか非中心主義的とかそういう言葉ではカバーできないような関係になります。そして、このような共災の思想に相応しい世界観の探究が必要だろうと思います。思想であるからには、どのような世界観、どのような人間観、死生観をそこに表すことができるのか、ということが問われるわけです。

共災の思想は、神を祀るとはケアすることであるということと、神と自然の分離しがたさという、日本の古代の思想の解釈から得られたのですが、その世界観もやはり日本の古代思想を手がかりにで

きるのではないかと思えます。端的にいえば、自然へのケアを主張するわけですので、自然も魂を持つとする世界観が相応しいといえます。自然物、生態系も一種の生命であるという世界観です。広い意味でのケアとは、その意味で、魂をもつものと魂をもつものの関係、魂と魂の関係というふうに考えられます。ですから、自然も魂をもつという世界観、神道の世界観であるアニミズムが有力な候補となつてきます。仏教もアニミズム化されていったように、このアニミズムは日本人の中に根強い思想です。世界観は万物に関する思想ですが、そのように世界・万物を捉える、またそれに相応しい仕方を感じ振舞うということを意味しています。ただし、古代の姿そのものではなくて、現代におけるアニミズムを構想する必要があります。

アニミズムの立場からは、先ほど述べましたように、大雑把には、ケアとは魂と魂の間に成立する関係のひとつといえます。勿論、実際はもっと複雑な関係ですが、非常に抽象化すればそのようにいえます。この関係には、人間と人間はもとより、人間と自然、さらに人間と社会、人工物の集合、情報の集合、これらも含むことができるのではないかと私は考えています。社会や人工物の集合等は、人間を要素としている、あるいは人間が生み出したものですが、それ自体で自己発展する、あるいは人間の制御できない面をもつという点で、擬似生命として捉えることができるのではないのでしょうか。そのような訳で、生命倫理、環境倫理、技術者倫理、情報倫理などは、その少なくとも一部分はこうした関係を扱うと解釈できます。ただ、これについては私も今はイメージしかもっていませんので、今後の展開を待つところがあります。

魂と魂の関係は、人間同士、人間と自然の関係から見てとれるように、常に紛争や不和、不調和を孕みがちであります。その回復・修復には困難が付きまといます。そういった意味で、ケアというのはある種の紛争解決なのですが、看護や介護の辛さはケアに伴う困難さを物語っています。育児や介護での虐待、放棄、バーンアウト、こうしたことは、ケアの大変さを示しています。このように、ケアは多くの場合、ハードな状況下での関係修復であり、またそれだけ見返りとしての充実感もある行為です。

現代のアニミズム

では現代のアニミズムの話ですが、アニミズムは決して未開社会や古代の世界観に限定されるものではないと私は考えます。山川草木が生きているという感覚は、少なくとも一定の割合の日本人には残っているのではないかと思います。特に、災害の後などは自然の力に恐れ戦いたり、人間のしてきたこととの因果関係を思いやったりすることがあります。

われわれは実は二つの層を生きているのではないのでしょうか。普通は安定した層が表面にあります。時によって不安定な層が現れてきます。この不安定な層というのは、たとえば柳田國男が『遠野物語』などで述べているような世界であり、河合隼雄さんが言うような無意識世界がそれに当たります。河合さんの昔話の分析を見ていくと、いわゆる無意識世界の中では、生と死の境界や人間と動物の境が曖昧になるような不安定な層というものが、それがあつた状況下で、たとえば自分が重い病

気にかかっていると知ったときなどに表面に現れてきます。こういう安定した層と不安定な層という二つの層を往来するというのが、実はわれわれが生きている仕方、生の実態ではないかと思われれます。

不安定な層といっても不安定さに程度があるでしょうが、日常の秩序ある世界がある種の仕方で壊れている世界です。それはアニミズムを許容するような世界でもあります。ですからアニミズムというのは非常に古い未開社会の話などではなくて、実は今のわれわれ日本人の生の世界、経験的世界に含まれていると考えることができます。さらには、二つの層を往来するというのは、特殊なことではなく、洋の東西を問わずわれわれの生きている世界の実相であるといえます。ただし、不安定な層がどのような層であるかは文化的背景により異なるでしょう。日本では、それはアニミズミ的な層だと思います。アニミズム「的」と呼ぶのは、その奥のさらに無秩序で神も人も自然物も融合するような世界を本来のアニミズムの世界と考えることもできるからです。河合隼雄さんのいう無意識世界は、アニミズムの層とともに、さらに奥の層まで含むといえるかもしれません。

日本の多くの研究者は自分がアニミズムの層を生きていることを認めたがらないようです。そうであれば、現代にも存在する慣習である、地鎮祭、注連縄で飾ってあるご神木、花見、月見、海開き、山開きといった行事、動物供養、包丁供養や針供養などに対して自らの立場を鮮明にすべきでしょう。たとえば、それらはナンセンスな迷信である、また峻険な山岳に対して感じる厳かさや畏敬の念は幻想にすぎない、あるいはカントのように、崇高な対象に感じる賛美は対象ではなく理性に向けられているとかです。そしてまた、神道の世界観は誤りであり、「山川草木悉皆成仏」などをいう仏教は本

来の仏教ではないといった立場表明です。また、言葉で表明したことは行動にも現れるべきであり、ここでも言行一致ということが必要となります。

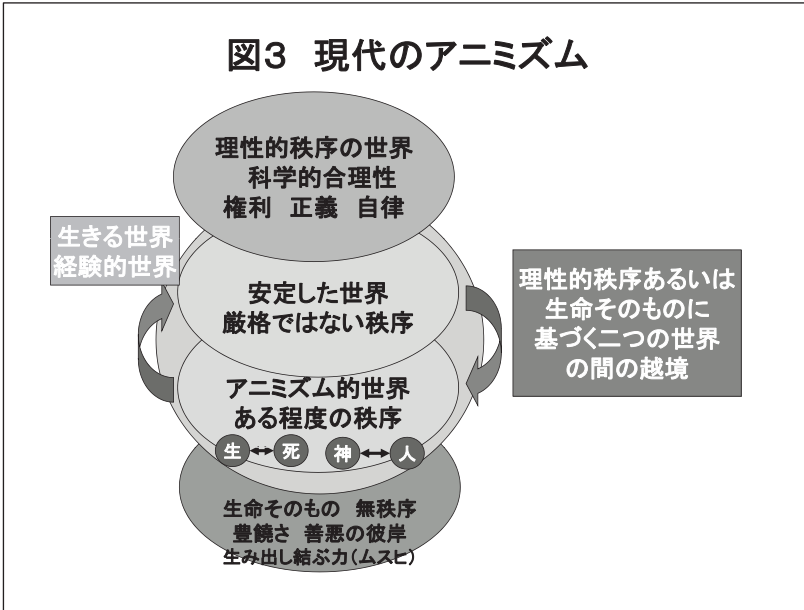
話を続けますと、生きている二つの層の上と下に、また別のいわば超経験的世界の層があります。上にある層というのは、これは多くの研究者は納得します。特に哲学や倫理学の研究者は納得します。それは哲学上の立場により特徴は異なるでしょうが、科学的合理性の世界、あるいは理性の世界であり、権利や正義などの根拠とされる世界でもあります。カントが「目的の国」と呼んだ世界もこれにあたります。この層は通常、道徳や法の根拠とされているので、その存在を疑うことは難しい。そのような層になります。という訳で、生きる世界、生きている世界がふたつあり、その上に理性の世界、合理性の世界がある。いわゆる近代的倫理などの根拠といったものがそこにはありません。ここまでは納得できると思います。

以上で三つの層について述べました。もう一つ、最下層に生命そのものでもいえる世界が考えられます。これは豊饒さ自体、無秩序の世界ともいえます。『古事記』や『日本書紀』などの神話によれば、高天原の神々が成り出でる世界というのは天上の秩序のある世界です。しかし、名前を明かさないう神、あるいは神々の根源である神がさらにその上に存在すると想定されます。和辻哲郎はその存在を「不定の神」と呼びます。そう考えると、まさに無秩序、混沌の世界がわれわれの生きている世界の基盤にあると考えられます。面白いことには、そうした本来は無秩序、混沌の世界から高天原あるいは地上で秩序を作っていく神々や人間が成り出でる、あるいは生まれるという秩序形成のプロセス

が日本の神話で述べられていることです。すべてを生みだすとともに、すべてを死滅させ吞みこむ大いなる生命の無秩序は、生みだし結ぶ力（ムスヒ）として、それ自身のうちに秩序化をめざす要素をもっているわけです。

以上の四つの層の関係を图示してみようと思います（図3）。これは道徳・倫理の根拠の二つの形態を表してもいます。一方は最上層を基盤とする理性的な根拠、もう一方は最下層による自然的な根拠です。共災の思想というのは、最下層からの秩序化を重視しています。神々の行動は善悪を超えており、善悪は生命の根源からは一義的に決まりません。この図に基づいて述べてみますと、まず、安定した世界があり、そこでは理性的世界ほどは厳格ではない秩序が成り立っています。われわれが日常と考えている世界がこれですね。ところが、それが一歩揺らいだ時、たとえば今度の

図3 現代のアニズム

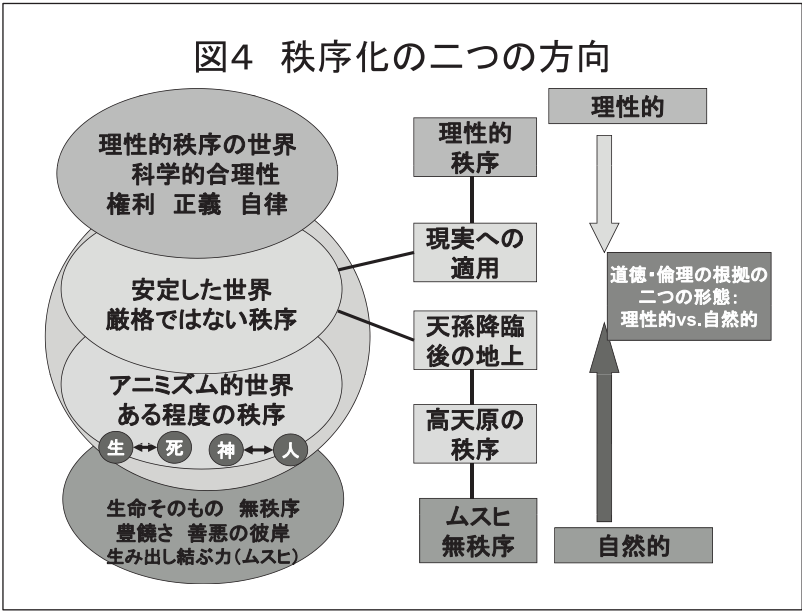


ような大きな震災がある、あるいは自分や親しい人が重病になるとか、そのような時に日常世界がぐらりと揺れ動きます。これはある程度秩序を保っているアニミズムの世界です。先ほどの表現では、「アニミズム的」な世界です。ここでは生と死の境界が揺らいでできます。日本神話では神が人になって現れる世界です。先ほども述べましたように、このような二つの世界を生の世界、生きる世界、経験的世界と呼ぼうと思います。通常はアニミズムの世界はわれわれの経験的世界ではないというでしょうが、よく考えれば、われわれはこういう二つの世界の移行を経験しています。ですから、やはりそれも経験の世界であるという方が、筋が通っているでしょう。安定した世界から不安定な世界、日本ではアニミズム的な世界へ、さらにその逆にというように、行ったり来たりする、これがアニミズム的な生き方であると述べる人がいますが、実際に、このようなふたつの世界の間の越境をわれわれは行っています（注六）。

この上にあるのが理性的秩序の世界、科学的合理性、あるいは権利、正義、自律、そうした様々な道徳的概念の根拠になるような世界です。そして一番下に生命そのもの、無秩序、豊穡さ、善悪の彼岸のような層があります。

秩序化ということに焦点を当てると、図4のようになります。一番下、無秩序、そしてムスヒの力が一番下の層で、ここから始まって高天原、地上と秩序づけがなされていきます。一番下は無秩序ですが、その無秩序の中から秩序が生まれてきます。これは、自然界の無秩序的なものから、次第に無生物、生物と進化していくことと似ています。天孫降臨後の地上などというと戦前の講演みたいで

が、しかし最近、戦前に出た本で、『祝詞宣命』という本を読みましたが、全然違和感を覚えませんでした。そのようなわけで、たぶん、私は意識的には戦前、あるいはもつとずっと向こうの古いところまで行っているのかもしれない。ともかく、自然的な全くの無秩序であり、生命そのものであり、善も悪も何でもありの神々の層、われわれの無意識の一番奥にある世界の中に、なぜか秩序化の動きがある。それが古事記神話に出てくる神々の行動だと思えます。ただし現代では、最上層の理性的秩序から導き出された倫理や法規範という現実があります。こうした方向での秩序化は、皆さんよく分かりますね。こういう方向へ近代は進んできたわけです。このように、この図が示す秩序化の二つの方向性は、道徳・倫理の根拠のふたつの形態、すなわち理性的秩序化と自然的秩序化、そのようにいえます。



以上、アニミズムについて述べましたが、現代のアニミズムを考える場合には、まずはわれわれが生きている世界、その中にアニミズム的な世界があるということ、さらにこの生きている二層の世界の上にもう一層の世界があり、一番下にもさらに別の層がある、このような四層構造をなしているのが現代におけるアニミズムの世界観といえます。

祓と共災

共災と関係することとして、今度は祓についてお話ししたいと思います。祓を人間と神の関係の修復であると規定する研究者もいます（注七）。広義のケアとは悪化した関係の修復でありますから、その意味でこの祓の規定は、人間と自然の関係をケアと捉える立場と共通しています。すなわち、祓というのはケアの一種になります。また、ケガレや罪というのは人間と神の関係の破綻を意味するともいえます。ケガレとはどういうことかについては、多くの説がありますが、ケガレを秩序の破綻と捉えると、一応納得のいく説明ができると思います。

大祓という行事から見て取れるのは、人間が作った罪の結果としてのケガレを自然の基部にいる神が解消するということです。大祓の祝詞によれば、大祓というのは天下万民が過ち犯した罪穢れを祓い清める神事であり、天孫降臨による地上の平定後に、その地上の人々の犯す罪である天津罪（あまつつみ）と国津罪（くにつつみ）、これらを祓うために祝詞を唱えて神事を行います。天津罪と国津罪、とくに国津罪には殺人や傷害、邪淫のほか自然による災害も含まれていて、罪とは何であるかを考

える上で大変興味深いものがありますが、これはまた難しい話になるのでここでは省略します。これらの罪を祓い清める祝詞を天津神と国津神が聞きます。天津神とは簡単にいえば高天原の神々で、国津神は地上の神、そこに起源をもつ神です。罪が消えてなくなるプロセスを大祓の祝詞に見てみると、祓われた罪を多支都速川（たぎつはやかわ）の瀬に坐す瀬織津比咩（せおりつひめ）という姫、これは神様ですね、が海へ持ち出る。海中の潮の合流点に坐す速開都比咩（はやあきつひめ）という神様がそれをがぶがぶと呑む。それを罪穢れを根の国へ吹き放つ処である気吹戸（いぶきど）に坐す気吹戸主という神が、根の国、底の国に吹き放つ。根の国は黄泉の国と同じところとも違うところともいわれます。ここには、スサノヲノミコトがいるので有名です。大国主命が兄弟たちに殺されて行ったのもこの根の国で、大国主命はここからよみがえっていきます。さて、根の国底の国の速佐須良比咩（はやさすらひめ）がその罪穢れを持ちさすらい行くことで、天下には罪という罪が消えてしまう、これが罪穢れ解消の構造です。

先ほどの話と関係させてみると、安定した世界とアニミズム的世界という二つの層、二つの世界がありますね。これが生きている世界です。それらの下に最下層の世界がもうひとつあります。災害のひとつの捉え方として、この最下層の世界、生命そのものの世界が日常の安定した世界を揺さぶる、その秩序を揺るがすことと考えられます。そこで、この安定した世界はひとつ下のアニミズム的世界に落ち込むことになります。ここでは生と死の境界が薄れますし、自然と人間の境も曖昧になっています。震災後、日本人全体がこのようなシフトをしてしまったのではないかと思えます。これは「災

「気」とも呼ばれます。あるいはケガレとも。この災気は日本の思想では罪の重要な要素をなしています。これを今度は回復していく活動、それが祓であると理解することができます。災害による災気、つまり罪のもつ心理的側面、の解消は単に心理的な事柄ではありません。自然は災害と起こすと同時にそれを解消する機能も有しています。生命の根源は、個々の生命を巨大な生命のもとに回収し悲しみを生じさせるとともに、その悲しみや嘆きをも回収していきます。悲しみ、嘆きは、そのとき、心理のレベルにとどまらず、コスモロジカルなレベルで捉えられています。

古代の日本では、災害が生じてから、神を呼びだして神意を伺ったり、あるいは人知による究明を通じて、その原因としての罪が発見されていきます。こうした経験の積み重ねによって、罪や祟りを避ける規範が発見されていきます。このように、生命の根源は単に暴威を振るったり、我々に喜怒哀楽を与えたりするだけでなく、それとの交流がある程度可能であると考えられていました。共災とは災害とともにあるという思想なのですが、古代からの教えによれば、何が罪とされるかは神の気まぐれによる面があり、本質的に不確定であります。罪という原因があらかじめ自覚されているのではなく、むしろ何かが起こってから罪が発見されます。それと同様に、自然に対する知はある程度可能でも、災害はいつでも生じるか予測できない面をもっています。今回は大きな地震、そして津波があり、原発の大きな事故があった。天災に対して罪を見つけることを関東大震災の後では多くの人がしたようですが、今ではほとんどしません。それに代わって、防ごうと思えば防げたこと、たとえば原発事故についてはさかんに原因究明の議論がされています。しかし、マグニチュード9のような地震

とそれにとまなう津波が生じなかったならば、こういう究明はないわけです。事故原因の究明というのは、一般に、まず原因、罪があり結果である事故が生じるという因果関係ではなく、むしろ逆の関係にあります。事故の究明は事後の究明です。そうしたことをくり返すことで事故の生じない世界が来ると思いかも知れませんが、それでも自然の完全な制御は不可能であり、人間は人間の力を超える自然の力に対して畏敬の念をもつべきであるということが、共災という考えから出てきます。

共災の時代

私は二〇一一年三月十一日は特別な日である、あるいは特別な日となるべきであると考えます。というのは、この日から日本は「共災」の時代に入ったといたいからです。社会学者の見田宗介は、戦後から一九九〇年までを三期に分けて、終戦から六十年までを民主主義や共産主義を追求した「理想の時代」、そこから七十年代半ばまでを、幸福な夢、熱い夢を求めた『夢の時代』、九十年までを現実を超えてハイパーリアルを求めた「虚構の時代」と呼びます(注八)。見田氏の分析はそこで終わっています。私の考えでは、九十年から現在までは、雲仙普賢岳噴火、阪神淡路大震災、中越地震、能登半島地震、霧島新燃岳噴火などが象徴するように自然災害のリアルさが虚構の時代を変質させていく「過渡期の時代」に当たり、今回の大震災を契機に「共災の時代」が始まったと思います。

このように述べることは、過渡期を経て三・一一以後、日本は大きく変わるべきであることを宣言するものであります。変わるといっても、実は災害列島である日本を再度自覚することであり、

災害列島であることを忘れてきた、また忘れることの上手だった日本人は、今度こそは本気でわれわれと自然の関係を含め、生活、政治、経済、科学などのあらゆる領域で、これまでの生き方を再検討すべきだと思います。ケアについて述べたさいに、心配や気がかりの不可避性を感じ続けるには脈絡が必要だと話しました。ケアし続ける脈絡として、親であることや看護師や介護士という職業は有効であるとも話しました。同様に、災害を忘れがちな日本人が災害列島に自分たちが住んでいることを忘れずに、心配、気がかりを持続させるための脈絡として、これからの時代を共災の時代と規定することが有効でしょう。この規定は、直接には日本や災害の多発する地域に妥当しますが、災害ということを、人間に災いをもたらさしうる人間の力を超えた制御しがたい自然の力というように、たとえば原子力や地球温暖化、さらには難病、疫病なども含むように、より一般的に捉えれば、地球上の殆どの地域や文化にも適用できるでしょう。ただし、日本以外の場合、四層をどう捉えるかが問題になりますし、最後にお話しする共災の時代の生き方についても、日本とは別の考察が必要になるでしょう。

ここで共災の具体像というものについてお話ししたいと思います。共災の具体的なあり方は、病気とともにあるという姿勢と似ています。人間には病気がつきものであり、健康とは病気がない状態ではなく、一時的に病気が表面化しない状態をいう、こういうふうにいえると思います。これは共災の健康観であり、死生観になります。いわば「共病」ですが、これは無理をしない、病気を忘れずにいる、たとえば古代中世の「死を忘れるな」という *memento mori* のようにです。ね、また病気について謙虚に学ぶ、不断に身体チェックをする、人とのつながりを大切に、悪化しても慌てないよう策を講じ

ておく、一日一日を大事にする、こういう姿勢として現れてきます。これは、先ほどの抽象的な話と比べて、あまりにも日常的、具体的であり、皆さん拍子抜けするかもしれません。ここで「共病」ではなく「共災」についていえば、以上のこととパラレルに、災害被害を増大させないような政策や省エネのライフスタイルをとる、つねに災害を意識する、科学的調査・検証を怠らない、地域のコミュニティを重視する、また災害発生時の避難経路等の確保、そして経済・政治・文化の拠点の分散といった最悪の事態への事前の対処などとして現れてきます。

ここで、「共に」という場合、誰が「共」にあるのかといえ、共災を生きる主体は個人であり、社会であり、政府であるといえます。そして、それに応じて具体像が異なつてきます。また、「共病」と似ているといいましたが、病気はいずれ人を死に追いやりますが、共災はそうではなくて、共災という態度と思想は将来世代にまで持続させるべきものであります。共災とは、どれほど予防しても誰でもいつでも災害に遭いうることを指しています。このことを自覚することは、他者がこうむる災害への共感を増すことにもなります。

災害をもたらす自然への畏敬、さらにはその保護も共災には含まれています。これが防災との違いでもあります。畏敬の心は、神を祀る・祭るときのように、自然との深いつながりへの感動にも至ることになります。

今回の原発事故を通じて、強者と弱者が地域と個人の双方に存在するということが明瞭になりました。首都圏の住民と周辺の県の住民、また、親会社と下請け会社の社員の間の関係ですね。ここには、

いわゆる強者と弱者の差別が見受けられます。これは環境正義論が問題とするところであり、医療の世界でいえば、高額の治療を受けられる人とそうでない人の差と似たものがあると思います。其の基本は、誰もが災を免れ得ないということにあります。不平等は人間関係の破綻をもたらすので適切に対処すべきです。このことは人間関係という秩序を重視する立場、先ほどの四層構造でいうと、下のほうからの秩序づけ、倫理、道徳の根拠づけという立場からいえますが、さらに上の方、理性からの秩序づけの立場から同様にいうことができます。

このように、道徳・倫理の根拠としての二つの層である理性的秩序の層と生命そのものの層は、災害の予防や復興における倫理、道徳としても機能すると思えます。一方では自然の力の回復、これは下から上への回復で、この自然の力による回復はかなり大きなファクターです。復興への支援は、この自然の力の回復の支援と捉えられます。それは医療が患者の回復力を支援することであるという、古くからの考えと似ています。下からの回復支援は、政府・自治体・ボランティアなどによる衣食住とライフラインの確保、地域コミュニティの維持・回復、また医療、就学・就業支援、心のケアといったことがこれにあたります。他方では、正義や権利の規範の適用という方向があります。これは上からの方向です。プライバシー保護や地域住民の意思の重視、情報開示、就学・就業の権利や医療を受ける権利の確保や機会均等など、これらのことがそこで問われてくるだろうと思えます。これが被災の具体像ということであり、

以上のように述べますと、被災の時代とは、災害をつねに念頭に置き、何か元気がなく暗い時代の

ように思われるかもしれませんが、私は違う考えをもっています。今回の震災の被災者の態度に対して、諸外国から賞賛の声があがりました。これは関東大震災や阪神淡路大震災でも同様でした。もちろん、中には不心得者もいたでしょうし、メディアがその側面に注目したということもあるでしょうが、極限状態になると、少なくともある期間、日本人はある種の理想的な態度を示すように思われます。そこに共災の時代の生き方のヒントが見えます。自然の猛威を前にしての諦めがあるにはありませんが、けつして諦めの気持ちだけが優先するものではなく、自分たちでできることはするという気概、意気、不撓不屈の精神というものがそこには見られます。それによって、自然の力の前での諦念が、自然への畏敬、そして自然性の肯定、自然の中での営みの肯定という姿勢へと変貌しているように思われます。九鬼周造は日本人の性格、おそらく理想的性格として、「自然」、「意気」、「諦念」の緊張感のある統合を挙げていますが、それは共災の次代の生き方を考える上で参考になるでしょう（注十）。以上、共災の思想の序説として今日はお話しました。ご清聴ありがとうございました。

注

- 一、高橋隆雄『生命・環境・ケア―日本の生命倫理の可能性―』九州大学出版会二〇〇八年、第二章を参照。
- 二、和辻哲郎『日本倫理思想史』岩波書店一九六二年、第二章。
- 三、高橋隆雄「患者」から「患者様」へ―ケアの論理―『先端倫理研究』第四号二〇〇九年、pp1-11.
- 四、前掲『生命・環境・ケア―日本の生命倫理の可能性―』第五章。
- 五、N・ノディングズ『ケアリング』（立山他訳）晃洋書房一九九七（原著は一九八四年）
- 六、岩田慶治『木が人になり、人が木になる―アニミズムと今日―』人文書館二〇〇五年、奥野克巳「アニミズム、「きり」よく捉えられない幻想領域」（吉田他編『宗教の人類学』春風社、二〇一〇年所収）を参照。ただし、これらで述べられているのは、最下層までを含めた越境といえる。
- 七、山本幸司『穢れと大祓』解放出版社二〇〇九年。
- 八、見田宗介『現代日本の感覚と思想』講談社学術文庫一九九五年、第一部。
- 九、九鬼周造「日本的性格」九鬼周造全集第三卷 岩波書店一九八一年。

高橋隆雄教授 略歴

- 一九四八年 神奈川県に生まれる
- 一九七二年 東京大学工学部卒業
- 一九八〇年 東京大学大学院博士課程（哲学専攻）単位取得退学
- 一九八一年 熊本大学文学部講師
- 一九八四年 熊本大学文学部助教授
- 一九九七年 熊本大学文学部教授
- 二〇〇六年 熊本大学大学院社会科学研究所教授
- 二〇〇八―二〇〇九年 熊本大学大学院社会科学研究所長

博士（文学）

主な著作

『医療の本質と変容…伝統医療と先端医療のはざままで』（高橋隆雄・北村俊則編）

九州大学出版会二〇一一年

『生命という価値…その本質を問う』（高橋隆雄・糸和彦編）九州大学出版会二〇〇九年

『生命・環境・ケア…日本の生命倫理の可能性』（单著）九州大学出版会二〇〇八年

『自己決定論のゆくえ…哲学・法学・医学の現場から』（高橋隆雄・八幡英幸編）

九州大学出版会二〇〇八年

『脳神経倫理学…理論・実践・政策上の諸問題』（J. イレス著 高橋隆雄・糸和彦監訳）

篠原出版新社二〇〇八年

『工学倫理…応用倫理学の接点』（高橋隆雄・尾原祐三・広川明編）理工図書二〇〇七年

『日本の生命倫理…回顧と展望』（高橋隆雄・浅井篤編）九州大学出版会二〇〇七年

Taking Life and Death Seriously: Bioethics from Japan, T. Takahashi (ed.), Elsevier, 二〇〇五年

『自己決定の時代の倫理学…意識調査にもとづく倫理的思考』（单著）九州大学出版会二〇〇一年

『熊本大学生命倫理研究会論集Ⅰ～Ⅵ』（編・共編）九州大学出版会一九九〇～二〇〇五年

編者あとがき

「ふかいことをおもしろく、おもしろいことをまじめに、まじめなことをゆかいに…」とは、劇作家にして希代の文章家でもあった井上ひさし氏のことば。しかしながらこれがたいへん難しいことは誰しもが認めるところで、その真逆に、西洋の哲学をして、易しいことをことさら難しく、正義の名のもと、晦渋難解をきわめることをばを羅列し、あたかも読者の目をして眩ませしむか如くが岩波の本、と喝破したのは山本夏彦氏。ところが、わが熊本大学大学院社会文化科学研究科には「ふかいことをやさしく」説く、もしくは説こうと努力する稀有な哲学者が存在する。高橋隆雄先生である。

まだ春浅き二月の下旬であった。新学期早々に予定していたFD研究会に、どなたをお招きしようかと思案を巡らしていたところ、天啓のごとく高橋先生の音容が浮かんだ。早速、岩岡中正社会文化科学研究科長の承認を得、高橋先生にお願いしたところ、快く引き受けていただいた次第。その時は、まだ先のことゆえテーマは後程決めようということになり、編集子、岩岡先生にお供し、中国は江南へと旅立った。

今年はやや遅めの桜が満開を迎え、新入生の声が構内にさんざめくころにはすっかり葉桜。そ

んな折り、文法棟階段の踊り場で、同僚の某先生から「今度のFD研究会の講師の人選はどなたがお決めたのですか？」と聞かれた。「どうしてですか？」と問うと、「高橋先生ならまさに、グッドタイミングじゃないですか。それに演題の『防災から共災へ―共災の思想序説』も時宜にならっている」と思わぬところで褒めのことばを頂いたときには、心中ひそかに快哉を叫ぶ。四月早々に、高橋先生からこの演題を伺ったとき、編集子もまったく同感であったからだ。未曾有の大震災に遭遇し、憶測するならば、哲学者はこの間、熟考に次ぐ熟考を重ねたに違いない。先生曰く、「倫理・道徳の研究は言行一致が重要なのです」と。哲学者のいわば習性となつている論理的分析という抽象的な思考から、如何にして実践的な営みに結びつけるか、きつと苦心を重ねたに違いない。そして導き出されてきたのが「共災の思想」である。「共災」というこの耳慣れない漢語語彙は先生の造語とのこと。ふーむ。

編集子、厄介な性分で、漢語語彙にはついついその元から辿ろうとする癖がある。で、先ずは「共災」の「共」である。「公共」の「共」でもあるが、「公」については、韓非子の「ム(私)に八(背)くを公と為す」(五蠹)の字解が有名だが、ここでは「共」についてである。「共」の甲骨文は「𠂔」で、篆文では「𠂔」。「𠂔」(手)が二つあることから、両手で上の「廿」を支えている形であることがわかる。許慎の『説文解字』ではこれを「同也、从廿廿、凡共之屬皆从共、𠂔、古文共」(同じくする也、廿廿に従う、凡そ共の属は皆共に従う、𠂔、古文の共)と説

明しているが、甲骨文の「𤇑」では両手で口（玉のようなもの）をうやうやしくもっている形に見える。よって、白川静博士は「共」を「恭」の初文（その漢字が生まれた最初の形）としている（『字統』二八八頁・一九九四年・平凡社）。

次は「災」である。「災」の字形は「𤇑」と火とに従う」形で、その甲骨文は「𤇑」であり、「火災の意」である。『説文』では「災」の正字を「裁」とし「天の火を裁と曰う」とある。さらに、段玉裁の注に、「十五年の『伝』に曰く、「天、時に反すれば災を為し、地、物に反すれば妖を為し、民、徳に反すれば乱を為す、乱すればすなわち妖災生ず」とあった（『説文解字注』四八九頁・漢京文化事業有限公司版）。

また『説文』には「わざわい・せきとめる」と訓するもうひとつの「𤇑」（十一編下「𤇑 害也」）がある。「𤇑」の甲骨文は「𤇑」で、この字は「水と一に従う」形の字で、文字どおり、水が塞がれての被害を示す字である。古くはこの字を「災」の本字とする向きもあったが、水上静夫氏はこれを「誤りで、災・𤇑・𤇑（ともに、わざわい）などに含まれているもの」と説明している（『甲骨金文辞典・上巻』四二二頁・雄山閣出版、一九九五年）。

以上、「共災」という二文字に着目し、その字面について瞥見してみたが、やさしい字面ながらふかい意味が隠れていた。表語文字の漢字、おそるべし！

そして、高橋先生がお話しされた「言行一致」は、陽明学の「知行合一」と、「共災の思想」の主要なお考えはどこか老子のいう「無為自然」にも通じるのではないかと思ひ、より親しみを感じたご講演でした。

終わりに、ご講演をお引き受けくださり、FD研究の一環として行っている「知の技法の伝承」シリーズのブックレットにすることもお許しいただいた高橋先生に、深甚なる感謝の意を表します。

今回も本学社会人大学院教育支援センターのみなさんにたいへんお世話になりました。みなさんの大いなるご助力がなかったら、本冊子を世に送り出すことはできませんでした。改めて衷心より厚くお礼申し上げます。

平成二十三年 初夏

社会文化科学研究科FD委員長

千島英一

2011年6月30日 発行

「知の技法の伝承」シリーズ⑤

「防災から共災へ—共災の思想序説」

高橋隆雄

発行 熊本大学大学院社会文化科学研究科
FD委員会・千島英一

印刷 ホープ印刷株式会社